

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	<p>（福祉総合基礎）令和 8 年 4 月 15 日から 9 年 2 月 17 日まで （福祉総合演習）令和 8 年 4 月 14 日から 9 年 1 月 12 日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、9 年 1 月 12 日及び令和 9 年 2 月 17 日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都立葛飾総合高等学校（葛飾区南水元 4-21-1）
職務内容	(1) 社会福祉概論(2) 高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・地域福祉(3) ボランティア活動の授業、1 日に福祉総合基礎 34 人程度、福祉総合演習 13 人程度の授業をそれぞれ 2 時間ずつ
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉や障害・高齢者・児童福祉など幅広い内容を教える。 ・ 日常生活で福祉に関心を高めさせ、今後の生活に活かそうと考えさせ、実践しようとする態度を育成する授業を行う。 ・ 教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
総勤務時間数	福祉総合基礎 60 時間程度・福祉総合演習 52 時間程度
勤務時間	火曜日 5・6 時間目 13:20 から 15:10、水曜日 3・4 時間目 10 時 45 分から 12 時 35 分（授業が無い週は勤務はありません。）
休憩時間	※ 1 日 6 時間を超える勤務がある場合は少なくとも 45 分設定
休暇等	<p>（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇</p> <p>（無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>時間額 4,550 円（改定される場合あり）</p> <p>（資格（免許・経験）等により報酬額は異なる）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 7,100 円/日額）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について</p> <p>（1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）</p>
応募方法等	応募方法：希望する旨を直接学校へ電話連絡する。
問い合わせ	東京都立葛飾総合高等学校 担当 堀野智行 連絡先 03-3607-3878